

一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会

メディア取材や医学的監修に対する依頼について

(申し込みをされる前に必ずお読みください)

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会では、メディアの取材や医学的監修を受け付けており、その内容に応じた専門家が対応致します。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会に取材を申し込まれる場合、以下をご確認のちお申し込み下さい。

- ① 対象は、メディア組織であれば、新聞、雑誌、ウェブなど媒体形式は問いません。
- ② 取材や医学的監修の目的は、耳鼻咽喉科頭頸部外科に関することで、耳鼻咽喉科頭頸部外科の診療科や疾患を正しく知ってもらう趣旨であることとします。その趣旨に合致していれば、ジャンルは問いません。
- ③ 取材対応者は、原則として取材内容に応じた専門家を学会が指定します。
- ④ 医学的な内容を監修することとし、医学的に不適切もしくは回答困難と判断した場合、その旨を説明して監修しないこともあります。
- ⑤ 取材や医学的監修は、公共性があるものに対応します。会員限定記事、個人からの依頼や商品販売などの営利目的と判断される場合は、原則対応いたしません。
- ⑥ 取材内容を公表する際には、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会および取材対応者の所属先と氏名をクレジットに入れてください。対応困難な場合はご相談ください。
- ⑦ 取材した結果を公表した場合、その公表内容についてお知らせ下さい。
- ⑧ 取材申し込みにあたり、取材の趣旨、取材内容、取材方法、取材期間、閲覧対象、所属、連絡先、担当者をお知らせください。
- ⑨ できる限り迅速に対応するように努めますが、取材問い合わせの回答に時間を要することがあります。
- ⑩ その他、本対応基準に定めのない事項については、学会の指示に従っていただきます。